**准校長　雑賀　文彦**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 1. 生徒一人ひとりが自己の価値に気付き、自尊心を高め、夢や希望の実現に向かって力を尽くす態度を育成する学校。 2. モノづくり教育を通して創造する力を高め、日常の問題を解決し、社会に貢献する創造的人材を育成する学校。 3. 発見と感動により、学ぶことの喜びや大切さを教え、生涯学習を可能にする最低限の学力と意欲を育成する学校。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　確かな学力の育成   1. 生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、個別指導の充実を図る。   （２）ICT教育の充実と、今後期待されるロボット技術やプログラミング技術など、ICTものづくり技術教育を充実させ、生徒の創造性を高める。  （３）経済社会は急速にグローバル化しており街の物販店や飲食店に至るまで語学力が要求される時代がくることを見越し、語学力の育成を図る。  ※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「この学校は、他の学校にない特色がある」（平成29年度65％）を毎年５％引き上げ、2020年度には80％以上にする。  ２　教員のスキルアップ  （１）公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修や、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に取り組み、授業力を向上させる。  （２）内外の研修機会を利用して個々の教員の価値観を広めるとともに、新たな教育実践に挑戦し質の高い学びを提供する。  ※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「授業はわかりやすく楽しい」（平成29年度66％）を毎年５％以上引き上げ、2020年度には80％以上にする。  ３　基本的生活習慣の育成  （１）登下校時の校門指導を充実することにより、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身に付けさせる。  学校に来られない生徒、学校に来ても授業に入れない生徒に対して、中学校ならびに家庭と連携することにより指導の充実を図る。  （２）食に対する教育を充実することにより、健康な身体の育成を促す。  　※中途退学する生徒（平成29年度は11名で、平成28年度の約65％減達成）を2020年度までに５名以下にする。  ４　安全で安心な学校づくり  （１）生徒が安心して授業を受けることができるように、授業を受ける環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。  （２）あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。  （３）教育相談体制を充実させ、課題を抱える生徒の早期発見・支援を行う。  （４）高校生活支援カードなどを活用し、すべての生徒に対して適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けて一貫した教育支援を継続して行う。  　※生徒向け学校教育自己診断において、「学校に行くのが楽しい」と答える生徒（平成29年度53%）を2020年度までに80％に引き上げる。  ５　キャリア教育の推進   1. ハローワークや、地域企業等と連携して、望ましい職業観・勤労観を養うとともに、自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進める。あわせて健康的で安定した働き方を実現するために働き方や労働環境に対する意識を高める。 2. 生徒への進路保障を充実させるために、地域企業との連携や信頼関係づくりに努めるとともに、生徒にライフプランニングを思考させ、職業意識を高める。   （３）創造的人格を形成するため、アイデアを形にする方法を習得させ自信を高めチャレンジ精神を養う。  ※生徒向け学校教育自己診断において、「将来の進路や生き方について考える機会がある」と答える生徒（平成29年度76%）を2020年度までに100％に引き上げる。  ６　地域連携の推進  （１）地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加させ、コミュニケーションスキルやボランティア精神を養うとともに、地域に必要とされる学校になる。  　　　※地域イベントや出前授業への生徒の参加は、平成29年度は実績を４回以上した。2020年度には年間6回とする。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30年1月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 1.学習指導  生徒：学校満足度は53％と高い傾向ではないが、授業については「わかりやすく楽しい」66％、教科指導の工夫については「工夫している」69％、ICT活用78％でる。  【分析】授業や教科指導の満足度は高いことから、今後、ものづくり教育やICTを活用した授業など学校の特色を活かし学校満足度を上げる改善を継続していく。  2.生徒指導  生徒：学校生活の指導や生活規律・学習規律の肯定的回答68％  【分析】教員へ信頼度はある取組みができている。  3.防災教育  生徒：地震や火災などへの対応については肯定的回答78％  【分析】学校の防犯防災への取組みが評価されている。  4.人権教育、生徒相談体制  生徒：いじめや保健室での相談体制については肯定的回答72％また、「悩  み相談に応じてくれる先生が多い」70％  【分析】教員へ何事も相談できるという体制づくりがこの数値に表れてる。今後、継続して教員研修等を含め支援体制の確立・強化に取組んでいく  5．キャリア教育  生徒：進路指導体制への肯定的回答77％と高い傾向にある。  【分析】今まで長年、培ってきた進路体制が継続して行われていることが  数値からも伺える。今後、職場体験等を通じて早期に自己の進路を見つけ出す取組みは必要である。  6．保護者：「学校満足度」肯定的回答72％、「教員信頼度」肯定的回答83％といずれも高い数値である。  【分析】日々の学校での教育活動が評価されている。 | 第1回　平成30年6月13日(水)  ○教科書選定について  ・教科書選定について、選定方法や選定基準は説明で理解できたので、次年度は選定された教科書も一度、見せていただきたい。  ○学校経営計画全般について  ・生徒支援体制を軸にして、学校経営計画に沿って例年通り生徒に寄り添った指導をお願いしたい。  第2回　平成30年11月2日（金）  ○学校経営計画進捗状況について  ・「確かな学力育成」：学校行事の保護者参加率向上とあるが、案内の方法を工夫すればどうか、ホームページやメールなどの活用も効果ある。  ・「教員のスキルアップ」：居場所事業の交流で、子供食堂とあるが高校生の生徒や教員がどのように連携しているか、連携することで、生徒にとって良い影響が出ることを期待する。  ・「キャリア教育に推進」：最低賃金以下で働いている生徒は？→生徒が意識を持って働いている。  第3回　平成31年2月7日（木）  ○学校の状況について  ・学習会の効果や、ものづくりに係る仕事の就職率  ・インターシップの行き先等  ○学校教育自己診断結果について報告について  ・定時制の課程として設問内容に関係がない項目があるので検討されてはどうか。  ○平成30年度学校評価（案）の検討について（承認）  ・学校評価は全体的に見て厳しすぎるのではないか。各分掌の報告では成果が上がっている。大きな目標で評価をすると細かな目標が見えてこない。  ○平成31年年度学校経営計画（案）について（承認）  ・数値目標を入れることについて、その年その年で生徒や地域の状況が変化することや、少ない母数での評価は難しいのではないか。数値ではなく言葉や実態で表現できる評価（定時制に寄り添った評価）にしてはどうか。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | | 評価指標 | 自己評価 |
| １　確かな学力の育成 | (1)生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、個別指導の充実を図る。  (2)生徒に発表する機会を与え自分自身に自信を持たせる。  (3)ICTモノづくり教育の導入  (4)英語実習の導入 | (1)  ・授業マナーを守るために、授業中は、机の上に授業に関係のない物を置かせない、携帯電話を使用させないことを徹底する。  ・生徒状況会議を開催し、生徒の情報を共有する。また、個別の支援や指導が必要な生徒を抽出し、各セクションでの対応を検討する。  ・「国語」「数学」「英語」について、客観的な指標をもちいて個々の生徒の学力状況を可視化して基礎学力の向上を図る。  (2)  ・3年次の課題研究発表会を実施する。  ・授業の中で生徒に発表する機会を増やす。  (3)  ・ロボティクス教材を導入し、マイコンによる制御課題を、科目「課題研究」などで取り入れる。  (4)校内に模擬店をつくり英語による接客等のコミュニケーション学習を実習形式で実施。 | | (1)  ・授業中の飲食はゼロ、携帯電話の使用はゼロにするよう全教員で指導する。  ・生徒状況会議を年4回実施する。支援を要する生徒については、保健人権部を中心に支援方法を決定する。生徒指導上に問題がある生徒に対しては、担任を中心に指導方法を決定する。年間30回程度のケース会議を開く。  ・学校設定科目「基礎教養」での実施を中心に、各教科の内容を検討する。ステップアップできるような教材を制作する。  (2)  ・文章やHPで保護者へ連絡し、参加を促す。（保護者参加率20％）  ・授業アンケートを通じて生徒意識を調査する。（年間2回）  (3)  ・マイコン制御のモノづくりができる。ロボティクス教材による小学校への出前授業を実施する。（年間3回以上）  (4)  ・国際英語コミュニケーション能力検定の受験および結果  　目標4級合格者　5名 | (1)  ・授業中の飲食はゼロになっている。携帯電話の使用は依然として減らず注意喚起を行い改善に取り組む。  学校教育自己診断（生徒）における「生活規律や学習規律などの基本的生活習慣の確立」の肯定率65％を維持（○）  ・生徒状況会議6回、ケース会議30回以上  　(○)  ・フリー教材を活用し、習熟度別に授業を展開している。  学校教育自己診断（生徒）における「授業理解度」の肯定率66％【H29 66％】（○）  (2)  ・学校教育自己診断（保護者）における「行事参加率」は55%で25％の向上【H29 46％】（◎）  ・課題研究発表会の実施1月実施（○）  (3)  ・ロボテックス教材を活用した小学校への出前授業5回、高い評価を得た。（◎）  (4)  ・国際英語コミュニケーション能力検定は実施出来ていない。次年度内容を変更して実施  　（△） |
| ２　教員のスキルアップ | (1)公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修と、近隣小中学校と連携することにより授業力の向上を図る。  (2)内外の研修機会を利用して個々の教員の価値観を広げるとともに、新たな教育実践に挑戦し質の高い学びを提供する。 | (1)  ・公開授業期間を設定し、その期間中に2科目以上の授業を見学する。授業担当者は、そのシートを参考にして、授業力・指導力の向上に努める。  ・近隣の小中学校と連携を取り、出前授業や授業見学ならびに合同研修を行う。  (2)  ・校内研修を年間3回は実施する。  ・教育センター等の研修に積極的に参加し、その報告書等を学校全体で共有する。 | | (1)  ・全教員が、二つ以上の授業を見学し、教頭に評価シートを提出する。  ・近隣小中学校との交流回数。  目標(２回)  (2)  ・校内研修の実施回数(年間3回)  ・教員一人1回以上の校外研修参加。 | (1)  ・公開授業週間の設定したことによって個々の授業力・指導力が向上。  公開授業週間年間2回実施。  授業見学シート提出枚数56枚（○）  ・小中学校交流会回数2回。  泉佐野市居場所事業（子ども食堂）交流2  回。(○)  (2)  ・校内研修年間3回実施。  7月救命救急講習、9月ＳＳＷ事例研修、10月カリキュラム(○)  ・教員一人1回以上の校外研修参加2名が伝  達講習を実施（○） |
| ３　基本的生活習慣の育成 | (1)家庭・中学校との密接な連携をとる。生徒とのコミュニケーションを図る機会の増加により、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身につけさせる。  (2)保健ホームルームを充実させることにより基礎的知識を習得させる。  (3)校門指導の充実 | (1)  ・家庭・中学校と密接に連携を取り、生徒の成育歴や現状に関する情報共有に努める。  ・不登校生徒への、家庭との連絡・家庭訪問を強化し安心して登校できる学校環境を作る。  ・担任以外の全教職員による登下校時の校門指導の実施による生徒とのコミュニケーション機会の増加、生徒理解の促進、信頼関係の構築を通じて基本的習慣を身に着けさせる。また、生徒の居場所づくりを通して生徒の自己肯定感の育成に役立てる。  (2)  ・性の基本的知識を習得させる。また、薬物乱用の禁止について徹底した指導を行う。  (3)  ・授業時間中は校門を閉じ、遅刻や無断早退の指導を徹底する。  ・登下校の際、挨拶指導を徹底する。 | | (1)  ・生徒の体調を管理すると同時に生徒が置かれている状況を的確に把握する。  ・生徒とのコミュニケーションを図り、信頼関係を構築する。「挨拶」「言葉遣い」「遅刻」など担任指導をこまめに行い、基本的生活習慣を身に着けさせる。当番以外に自主的に参加する教員を増やす。  ・中途退学する生徒を5％削減する。（平成29年度11名）  (2)  ・性の基本的知識ならびに薬物乱用について講演会を実施する。（それぞれ１回、合計２回）  (3)  ・遅刻、結果時数の低減(目標8000回以下)  ・挨拶率80％以上 | (1)  ・中学校訪問において生徒状況を的確に把握し支援会議やNPO法人D×Pと連携情報交換。学校教育自己診断（生徒）における「保健室・相談室利用」における満足度67％【H29 61％】（○）  ・登下校時の校門指導において「挨拶」は定着している、しかし基本的な生活習慣の確立には至っていない。次年度も継続的に指導を行う。（○）  ・中途退学生徒は4名で昨年度より減少（◎）  (2)  ・薬物乱用防止教室7月、性に関する講演（デートＤＶ）11月（○）  (3)  ・依然と遅刻・欠席は高い数値となっている校門指導等において注意喚起する。  （遅刻3646、欠席4389）（△）  ・挨拶については全員が挨拶する。（○） |
| ４　安全で安心な学校づくり | (1)生徒が安心して授業を受けることができるように授業環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。  (2)あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。  (3)生徒支援体制を組織化し、学校全体で課題のある生徒に適切な支援をおこなう  (4)すべての生徒に適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けた教育支援を行う。 | (1)  ・配慮を要する生徒をはじめ、全ての生徒にとって「わかる、できる」授業を目指し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進する。  ・中学校との連携を密にし、生徒の状況を把握する。  ・ＨＲ教室ならびに校内の清掃活動を行い環境の美化を徹底する  ・生徒が気軽に相談できる教育相談室をめざして環境整備を行う。  (2)  ・「安全で安心な学校づくり推進事業」で得られた成果をもとに、人権教育の教材を研究し、学校の課題にあった教材集を作成する。  (3)  ・生徒支援の中心組織として、保健・人権部を強化し、情報と支援の一本化を図る。生徒支援会議を定期的に実施し、課題の情報収集や、指導方法の議論を行う。  ・SSWを有効活用することにより、外部機関と連携を図りながら支援の充実を図る。  (4)  ・高校生活支援カードにより生徒・保護者など関係者と連携し、生徒一人ひとりの実態把握に役立てる。カードの内容を関係者の意向をよりくみ取れる様式へ改定する。 | | (1)  ・授業のユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに関する職員研修を、実施する。  (年1回)  ・中学校との情報交換会を行う。（年3回）  ・全学年、毎週月曜日のＨＲの時間を利用して清掃活動を行う。  ・相談室だよりを発行し、（月１回）SCを積極的に活用することをPRする。外部の相談窓口についても紹介していく。  (2)  ・３つのテーマで課題設定を行い人権教材の作成を行う。（人権教育プログラムを前期後期、各１回実施）  ・人権ＨＲのコーディネートを中心に行う。（年１回は講演）  (3)  ・生徒支援会議を月に１回以上、また、必要に応じて開催する。  ・SSWの活動を通して外部機関との連携を図り、ケース会議（校内外）を定期的に行う。（年12回）  専門職種（SSW・SC）の実践報告会を行う。（年1回）  (4)  ・生徒・保護者・学校の実態に応じた高校生活支援カードを作成し、記載の量・質を向上させる。障がい者手帳を持っている生徒に対し、個別の支援計画の作成を100％実施する。また、課題を持った生徒に対して必要に応じて支援計画を作成する。 | (1)  ・「補習授業校教師のためのワンポイントアドバイス集」を活用し研修を1回実施、同時にユニバーサルデザイン授業について行う。（○）  ・中学校との情報交換会を行う。（年3回）  (○)  ・全学年、毎週月曜日のＨＲの時間を利用して清掃活動は行えていない（△）  ・「相談室だより」はカラー版を教室掲示し、相談員の配置時間を1年間固定で置くことにより継続的に相談環境が作れている。(○)  (2)  ・各学年1回実施できた。  1年「いじめスマホ問題」、2年「携帯マナー」について、3年「就職」につて(○)  ・コーディネートを中心の人権ＨＲは1回以上実施できた。  　9月LGBT講演、1月命について、クレシェンドはNPO法人D×Pと連携（年間3回）  (○)  (3)  ・個々の生徒状況に応じて開催し支援をすることができた。ケース会議と同時実施のため40回以上実施（○）  ・SSWを活用した定時制通信制支援コーディネター研修を本校主催1回実施（○）  (4)  ・障がい者手帳所持者はほとんどいないが、高校生活支援カードに引きつがれている対象生徒については保護者の同意のもと、個別の支援計画を作成した。（○） |
| ５　キャリア教育の推進 | (1)ハローワークや地域の企業等と連携をして、望ましい職業観・勤労観を養う。  (2)自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進める  (3)創造的人格を形成するため、アイデアを形にする方法を習得させ自信を高めチャレンジ精神を養う。 | (1)  ・学校斡旋就職希望者に対しては、安定した求人企業の確保と、新規求人企業開拓に努める。  ・在校生に対しては、就労感醸成のため、ハローワークと連携して、アルバイト先の紹介に努める。  ・地域企業と連携して実際の就労場面におけるOJTを実施するとともに就労兼教育の場を確保する。  ・インターンシップの実施  (2)  ・早期に各種検査を実施することにより、自身の興味・関心や適性を理解させる。  ・外部講師による講演や相談を実施して、「働く」ことの意味や意義についての理解を深めさせる。  (3)  ・モノづくり教育を通してアイデアを具現化する方法を身に付けることにより、自信やチャレンジ精神を養う。具体的には大阪府児童生徒発明工夫展等のものづくりコンテストや検定への参加を促す。 | | (1)  ・年度末の就職内定率を100%を維持する。(H29は100%）  ・在学中のアルバイトを含む就業率70%以上にする。  （H29は65%）  ・最低賃金以上で働きながら学べる就労場所を確保する。  ・インターンシップ参加者数（10名以上）  (2)  ・各学年に適性検査等を１回実施する。  ・外部講師による進路講演を年２回以上実施する。  (3)  ・モノづくり系コンテストへの参加数５点と入賞１点以上をめざす。 | (1)  ・学校斡旋希望者が14名内14名内定、内  定率100％(H29 100%)（◎）  ・在学中の就業率78％（H29 65％）（◎）  ・ハローワークと連携した就労支援2回実施し就労場所の確保及び外国籍生徒への就労支援もできた。（○）  ・インターンシップ参加者数（9名）（△）  　進路実現に向けて参加者は年々増加している。次年度に向けて継続して実施する。  (2)  ・各学年ごとに適性検査の実施ができた。（○）  ・進路に対する意識づけとして、ハローワーク担当者による講話及び卒業生講話が開催できた。（○）  (3)  ・「大阪生徒児童発明くふう展」に3点出品したが、選外であった。その他「全日本高等学校ゼロハンカー大会出場」、「食物アレルギー対応食料理コンテスト出品」（○） |
| ６　地域連携の推進 | (1)地域イベントへの参加促進  (2)地域に必要とされる学校になる。  (3) ボランティア活動を推進する。 | | (1)  ・学校で学んだことを地域のイベントで発表する。  (2)  ・本校での地域住民を対象とした公開講座や小学校での出前授業の実施。  (3)  ・地域の清掃活動を軸にしたボランティア活動  を全校生徒で行うことにより奉仕の精神を身に着けさせる。 | (1)  ・地域イベントへの参加実績(３回以上)  (2)  ・小学校への出前授業（３回以上）、府民向け公開講座（１回以上）  (3)  ・年間３回の定期考査の前日に  地域の清掃活動を行う。  （１年１回２年１回３年１回） | (1)  ・駅前商店街活性化事業「じばこれ」（泉佐野市）、地域交流イベント「ハコソラ」（阪南市）、駅前イルミネーション生徒作品展示(12/20～1/7)（○）  (2)  ・泉佐野市立の小学校への出前授業6回実施  　（◎）  (3)  ・心の再生府民運動への取り組みとして地域清掃活動3回実施した。（○） |